

中札内村80周年記念村史 編さん方針(案)

①趣旨

本村が最後に村史を発行してから 30 年近くが経過しており、この間には村政に多大な影響を与える出来事が数多くありました。村政でいえば帯広市との合併協議や自律の推進、アートや文化活動の推進、教育・福祉サービスの拡充、移住定住の推進、公共施設の建設等が行われてきました。村の基幹産業である農業分野では、循環型農業の推進や土づくり、枝豆事業の展開など、今日の村を支える農業施策が行われました。

これらに関する貴重な資料が失われる前に、記録として後世へ残すことは大変重要であると考えます。また、これまでの村の変遷を辿ることで今後のまちづくりへ活かすことができるものと考えます。

令和9年に開村80周年を迎えることを記念して、新たな村史を発行することとし、その編さん方針をここに定めます。

②名称

名称は「中札内村80周年記念村史」とします。

※過去 30 年間を中心とするため、「80 年史」とはしない。

＊参考＊ 他町村の事例

「〇〇町 百年史」／「〇〇町史 平成版」／「〇〇町史 平成史」／「〇〇町史 第2巻」／
「〇〇町史 百年からのあゆみ」

③発行時期

開村80周年の翌年である令和 10 年度中に発刊します。

④内容

- ・前回村史を発刊した平成9年度から令和9年度途中までの出来事を中心に記載することとし、それ以前の内容は村の略史として若干触れる程度とします。
- ・重要な出来事として、平成の合併協議と自律の選択について多く取り扱います。
- ・冒頭には村章、村の鳥、木、花、村歌等の基本情報と代表的なまち並みや公共施設の写真等を掲載します。
- ・第1編にて村の概要(自然環境や人口など)や略史を記載し、第2編は行政、まちづくり、議会等について、第3編以降は産業・福祉・文化・教育等の各分野について記載します。(詳細は今後協議)
- ・巻末には年表と編集後記、その他編さんに関する内容を記載します。
- ・できる限り易しい文章表現で記述し、写真や図を用いることで親しみがあり読みやすいものとします。
- ・文体は「である」調で口語体とします。(例 ～である。～となった。～していた。)

- ・版の大きさは B5判横書きで、1冊500ページ程度とします。
- ・構成は、編、章、節、見出し、小見出しとします。
- ・左ページには編、右ページには章の柱を立て、下部にはページ数を記載します。

第2編 自治・行政 第1章 執行機関 第1節 役 場 1 歴代村長・副村長 【村長】 【副村長】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> </table> 表 歴代村長・副村長一覧																					第1章 執行機関 【役場庁舎】 写真 平成●年当時〇〇 第2節 行政の効率化 1 行財政改革 【平成○年第●次改革】

- ・原則は常用漢字を使用しますが、地名や人名等の固有名詞や引用文については必要に応じてそれ以外を使用できるものとします。
- ・読み方が難解な漢字には、初出のみ平仮名で振り仮名を付します。
- ・数の単位や地名は原則として当時の表記を用い、必要に応じて括弧書きで現行の表記を記載します。
- ・年号は原則として和暦で表記します。
- ・図や表、写真については簡潔な表題を付します。
- ・引用した資料については、中札内村が独自に作成したものを除いて出典を記載します。
- ・専門用語や補足事項がある場合はかっこ書きで注釈を記載します。

- ・村史編さん委員会にて、編さん方針、編さん計画、目次大綱、編集と発行に関すること、その他村史の編さんに関する事項について協議します。
- ・事務局は役場総務課とし、村史編さん委員会の運営、資料収集、(一部)執筆、校閲、村史に関する情報発信、その他庶務を行います。

⑦^{はんぷ}頒布方法

- ・村ホームページ上で全文を公開します。
- ・全戸配布はせず、希望者のみに販売します。
- ・村民と村外の方で販売金額を変えることを検討します。
参考)比布町史 〔町民〕4,000 円 〔町外の方〕6,000 円
- ・公共施設や図書館等に配置し、村民の目につきやすいように工夫します。
- ・広報誌や村ホームページ、SNS 等で村史について周知します。

⑧発行までの計画

時期	編さん委員会	事務局
R7 年11月	第 1 回編さん委員会 趣旨説明 編さん方針・目次大綱について協議	資料・写真の収集開始 R8 予算計上
R8 年 2 月頃	第 2 回編さん委員会 目次大綱・執筆内容について協議	小見出しレベルで案を提示
R8 年 5 月頃		プロポーザル実施 委託契約
R8 年 6 月頃	第 3 回編さん委員会 委託の状況報告 目次大綱・執筆内容について協議	執筆作業開始 資料のデータ化
R8 年 11 月頃	第 4 回編さん委員会 執筆内容について協議	
委員会の開催と校正をくり返す R9年までに計 10 回程度委員会を開催する想定		
R10 年 4 月頃	第 11 回編さん委員会 校閲作業	
R10 年 6 月頃	第 12 回編さん委員会 校閲作業	印刷会社と契約
R10 年 7 月頃		印刷会社と校正作業開始
R10 年 9 月頃	第 13 回編さん委員会 校閲作業(最終)	校了 印刷開始
R10 年 12 月頃		納品 周知活動
R11 年 3 月まで		配付・販売開始